

令和8年3月26日
総務省政策統括官(統計制度担当)

諮問第204号の概要

(経済産業省生産動態統計調査の変更)

1. 経済産業省生産動態統計調査の概要（現行計画）

【調査の目的】 鉱工業生産の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ること

◆調査対象の範囲

- ① 鉱産物及び工業品のうち特定の品目（約1,600品目。以下「調査品目」という。）を生産（加工を含む。）する事業所
- ② 上記①の事業所が生産する調査品目の販売の管理を行っている事業所
又は 上記①の事業所へ調査品目の生産委託を行っている事業所のうち、経済産業大臣が定めるもの

※ 調査目的である「鉱工業生産の動態を明らかにする」ため、原則、生産金額や出荷金額が上位の品目及び金額が小さくとも行政ニーズがある品目について調査（製造品出荷額に占める調査品目のカバレッジは約80%）。調査品目は、技術革新の進展、製品の多様化及び報告者負担の軽減等を考慮して、原則、毎年見直し

※ 調査品目の選定や対象範囲等の統一的な見直し基準として、「経済産業省生産動態統計調査における統一基準」を規定

◆調査事項

- ① 製品欄：調査品目の生産、受入、消費、出荷、在庫
（一部についてはその内訳）
- ② 原材料欄：原材料の消費、在庫
- ③ 労務欄：従事者数
- ④ 生産能力・設備欄

※ 調査票は、調査品目ごとに整理された109種類の「月報」を用いる

◆報告者数

約13,000事業所

◆調査の周期・期日

毎月（提出期限：翌月15日）

◆調査系統・方法

経済産業省 － 民間事業者 － 報告者
郵送又はオンライン

◆公表の期日

- ① 速報： 調査月の翌月末
- ② 確報： 調査月の翌々月中旬
- ③ 年報： 翌年6月

2. 調査結果の利活用状況（主なもの）

【行政施策における利活用例】

- 産業振興施策、中小企業施策、環境・リサイクル、災害復旧対策、省エネルギー・省資源対策、貿易摩擦・通商対策の基礎資料

【景気判断・製造業の経済動向分析・経済対策等への利活用例】

- ① 鉱工業指数（I I P）作成のための基礎データ（生産・出荷・在庫指数等の作成において利用）
- ② 四半期別G D P速報（Q E）及びG D P確報作成のための基礎データ（製造業部門推計において利用）
- ③ 産業連関表（取引基本表、延長表）作成のための基礎データ

【民間分野における利活用例】

- 業界団体において当該業界の業況把握、景気判断、需要予測を行う際の基礎データ

3. 変更内容

- ① 調査品目等の見直し（3.①）
- ② 調査票の統合による大括り化（3.②）
- ③ 集計事項の見直し（3.③）

注）今回の変更では、調査計画の本文は変更なし

別表1（品目の名称）、別表2（調査票様式）、別表3（公表内容）を
変更する計画

4. 主な変更内容（3.①）（案）製品欄の調査品目の見直し

○ 経済産業省は、本調査の調査品目等について、直近の鋳工業生産の実態、S N A及び鋳工業指数（生産能力指数及び稼働率指数）等における利用状況等を踏まえながら、「経済産業省生産動態統計調査における統一基準」※に基づき見直しを行うことを計画している。

※「（参考）「統一基準」について」（p.7）参照

<新規採用>

新規採用基準・判断プロセス		品目例
以下の要件を満たす調査品目をピックアップ ・年間出荷額500億円以上の商品のうち、令和8年3月現在、本調査で調査されておらず、調査が可能なもの ・行政上必要な商品等 ↓ 業界調査やヒアリング等を経て、調査の可能性を精査	新規採用基準を満たす調査品目	・紙管（年間出荷額720億円） ・鉄粉、鉄系粉末（年間出荷額790億円）
	行政上必要な調査品目	・シリコンウエハ（回路形成済み） （半導体製造工程の分業化が進んだため） ・半導体材料ガス ・半導体製造用薬液 （国内の半導体製造の増加によるため）

<統廃合>

統廃合基準・判断プロセス	統廃合の判断内容		品目例
以下の要件を満たす調査品目をピックアップ ・年間出荷額が100億円未満の商品 ・事業所数が少なく、秘匿処理が必要な商品 ↓ 上位分類が同一であるなど類似製品との統合案、又は廃止案を作成 ↓ 経済産業省の原局、業界団体等に、利活用上支障ないか確認	統合	基準未満	年間の出荷額が100億円未満の「再生・半合成繊維糸」、「アクリル糸」、「ポリエステル糸」、「その他の合成繊維糸」について、「化学繊維紡績糸」で一本化（統合すると年間出荷額が基準を超え、利活用上も問題なし）
		秘匿	「はん用ガソリン機関3P S未満（2サイクル）」及び「はん用ガソリン機関3P S未満（4サイクル）」を生産する事業所が少なく、秘匿となるため、「はん用ガソリン機関3P S未満」で一本化（統合すると表章可能な事業所数となり、利活用上も問題なし）
	廃止	基準未満	「避雷装置」は、年間出荷額が100億円未満の製品であり、他に統合出来る品目がない。行政及び業界における利活用ニーズも現在はないことから、廃止とする
		秘匿	「薄型テレビ」は、海外生産が進み、国内生産実績がほとんど無く秘匿となるため、廃止とする。

上記の結果、調査品目数（製品欄）は 1,684品目から1,517品目に見直し

5. 主な変更内容（3.①）（案）調査品目等の見直し例（その他1）

○ 製品に係る調査品目の見直しのほか、以下の変更を計画

①染色整理

変更内容	現 行	変更案	理由
・生産内訳の変更	調査品目別に、 <u>生産（加工高）の内訳の詳細（精錬・漂白品、浸染品、なっ染品及び整理）</u> を把握	調査品目別に、 <u>生産（加工高）の総額</u> を把握し、調査品目を統合した「織物」、「ニット生地」については、引き続き生産内訳別の加工高を把握	秘匿が多く発生していることから、秘匿解消して結果表章を可能とするため

<現行>

調査品目		生産（加工高）				月末在庫
		精錬・漂白品	浸染品	なっ染品	整理	
織物	綿織物					
	そ毛織物					
	:					
	加工賃					
ニット生地	たて編 合成繊維					
	丸編 合成繊維					
	その他の丸編					
	加工賃					



<変更案>

		加工高	月末在庫
織物	綿織物		
	そ毛織物		
	:		
ニット生地	たて編 合成繊維		
	丸編 合成繊維		
	その他の丸編		

		精錬・漂白品	浸染品	なっ染品	整理
加工高	織物				
	ニット生地				
加工賃	織物				
	ニット生地				

6. 主な変更内容（3.①）（案）調査品目等の見直し例（その他2）

変更内容	現 行	変更案	理由
②用途別生産内訳の変更	・「毛織物」のうち「紡毛」について、用途別に「生産内訳」を把握 （「毛織物」のうち「そ毛」については用途別の「生産内訳」を把握せず）	・「そ毛」と「紡毛」を合わせた「毛織物」の用途別の「生産内訳」の把握	これまで「毛織物」のうち「紡毛」の「生産内訳」のみを把握してきたが、生産量の減少により調査品目の「そ毛」と「紡毛」を「毛織物」に統合することに伴い、「紡毛」を特掲して把握する必要性が低下したため
③受入内訳の変更	「電気がま」等について ・「受入」を「国内」と「国外」に分けて把握	「受入」のみ把握（「国内」、「国外」を廃止）	「国内」、「国外」の内訳については、かつて海外からの受入が多い品目について、販売数量に占める国内生産の割合等を分析するため把握することとなっていたが、現在は、使用に関する実績がなく、行政ニーズが低下したため
④労務欄の変更 （従業者数調査）	・ 有機薬品部門 ・ その他の石油化学製品部門	有機薬品・その他の石油化学製品部門	左記は化学工業品目の労務部門であり、当該部門に係る結果表については、これまでも複数の調査票における労務欄を個別に表章するニーズはなく、これらは合算して公表してきた。今回、これらの調査票が統合され、労務欄を個別に設ける必要がないことから、現行の公表区分どおりに再編するため
	・ プラスチック部門（石油化学月報） ・ プラスチック部門（プラスチック月報）	プラスチック部門	
	・ コールタール製品・環式中間物及び合成染料部門 ・ 環式中間物部門 ・ 芳香族製品部門	その他の化学製品部門	
⑤名称変更	・「トンネル掘進機」	・「掘削機（ショベル系を除く）」	経済センサスの分類名に合わせるため

(3.①参考)「統一基準」について

※ 統一基準は平成13年策定以降、3回変更
現行は令和7年8月に改正されたもの

「統一基準」は、経済のグローバル化や産業構造の急速な変化等に対応した調査内容の見直し等を行う際の基準として、平成13年に経済産業省が策定。当時の統計審議会にて諮問され、適当であるとされた。
これ以降、この考え方に則した調査対象品目の見直しについては、諮問を要さない軽微案件として処理されている。

「統一基準」概要及び、今回の変更に関連する内容

- 調査品目：
 - ・年間出荷額100億円未満の商品は対象外もしくは統合 →基準未満による統合、廃止
 - ・秘匿処理が必要な商品については、類似商品と統合が可能なものは統合し、それ以外は品目から削除
→秘匿による統合、廃止
 - ・年間出荷額が500億円以上の商品のうち、調査可能なものは品目として採用 →採用基準による新設
 - ・行政上必要な商品等は品目として採用 →行政ニーズによる新設
- 調査事項：「生産」、「受入」、「消費」、「出荷」、「在庫」の基本5項目。調査品目の特性を考慮した調査事項とする
- 内訳項目：生産内訳、消費内訳及び出荷内訳(販売内訳)は、原則として行政ニーズ等が高いものとする
→行政ニーズの低下等による、内訳項目等の調査事項廃止・再編
- 調査票：調査品目が少ない、もしくは類似している場合には再編・統廃合

「統一基準」の変遷

平成13年11月初回策定	・経済構造が大きく変化する中、業種間で調査対象品目数のばらつきが課題（旧密新粗） ・行政改革の観点から、統計調査の効率的実施・報告者負担軽減の必要性 → 統一基準を策定し、調査対象品目の業種間横並びでの統一的な見直しを図る
平成25年7月改正	策定から10年が経過し、平成22年の統計委員会にて、見直しの必要性が指摘された → 「統一基準見直しに当たっての基本的考え方」を策定した上で、基準全体の見直し
平成27年6月改正	平成25年の統計委員会答申において、本調査における調査対象の「裾切り」の基準について、従業員数以外項目についても考慮する仕組みの必要性が課題として提示された → 平成25年の基本的な考え方を維持しつつ、裾切基準の設定に係るポイントを明確化
令和7年8月改正（現行）	前回改正以降、GDPに占める鉱工業比率の低下に起因し、調査対象数、品目数が減少 → 現在の鉱工業生産活動の実態に合わせるため、特に新規品目追加の要件を緩和し、統計精度の確保を図る

7. 主な変更内容（3.②）（案）調査票の統合

- 本調査は、オンライン調査、紙調査共に、調査品目別に設計された109種類の調査票で調査を実施
- 現行では、本調査はオンライン化が進んでおり、**約9割がオンライン回答**
- 調査対象者は、割り当てられた調査票にオンライン回答する際に、政府オンラインシステムから紙調査票と同様のExcel調査票を一つ一つダウンロードし、回答を送信する必要があるため、事務負担が増大
- 経済産業省は、報告者負担を軽減するため、類似の調査品目について調査票を統合（109月報→55月報）することにより調査対象事業所に割り当てられる調査票数の削減を図る
- 併せて、**大部分を占めるオンライン調査**について、現在のExcel調査票からHTML化を図り、調査票の細部について画面変遷するなど、見やすく入力しやすい環境の構築を計画

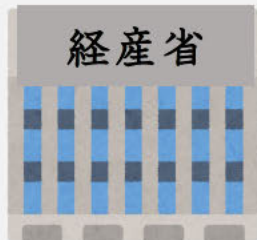
現 行

事業所においては複数のExcelオンライン調査票への入力、紙調査票への記入など負担感

Excelによるオンライン調査票のうち、割り当てられたものに個別に回答



経産省



多種類のオンライン調査票

工場



調査実施部局においても調査票の審査等が煩雑



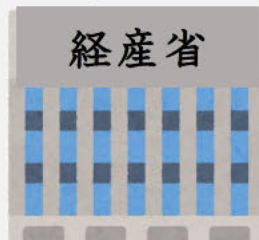
変更案

事業所においてはオンライン調査票（HTML化による見やすい画面）への入力や、紙調査票の量が減少し、負担感が改善

統合され、さらにHTML化により入力しやすくなったオンライン調査票に回答



経産省



統合後の オンライン調査票

工場



調査実施部局においても事務が効率化



8. 主な変更内容（3.③）（案）集計事項の変更に伴う整理

- 集計事項については、ベースとなる調査票が多岐にわたり分かりにくいことから、ユーザの利活用に資するため、調査計画の別表第3として表にまとめて「業種ごと」に整理
- 今回、調査票の再編・統合に伴い、複数の「業種」にまたがった範囲を対象とする調査票ができたため、「業種ごと」の整理では、集計事項を正確に整理することが難しい状況となった
- このため、集計事項を適切に表記できるよう、「業種別」をより広い範囲の「分野別」に再編し、別表第3の表記を適正化

別表第3（現行）

業種及び調査票番号	集計事項	品目別（..）		
		生産	受入	...
鉄鋼	1010、...	◎	○	
非鉄金属	5040、...	◎	◎	
金属製品	2210、...	◎	○	
はん用・生産用・業務用機械	2010、...	○	○	
電気・電子デバイス・情報通信機械	2280、...	◎	○	
輸送機械	2400、...	◎	○	
窯業・土石（建材）	5120、...	◎	○	
パルプ・紙・紙加工品	4230、...	◎	○	
化学工業	6010、...	◎	◎	
ゴム製品・プラスチック製品	6201、...	◎	◎	
繊維工業	3010、...	○	○	
その他の工業	4300、...	○	○	
鉱業・石油・石油製品	8020、...	◎	○	

別表第3（変更案）

分野及び調査票番号	集計事項	品目別（..）		
		生産	受入	...
金属・非鉄金属	1010、...	◎	○	
機械	2010、...	○	○	
窯業・建材	5010、...	◎	○	
紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品	4010、...	○	○	
化学	6010、...	◎	◎	
繊維・生活用品	3010、... 4300、...	○	○	
鉱業・石油・石油製品	8020、...	◎	○	

9. 前回答申(令和7年8月)の「今後の課題」等への対応状況

1 今後の課題

今回の集計事項の変更に伴い、公表内容や集計事項の文言等が変更されることから、令和7年12月末を目途に、利活用ツールファイルの一般提供や変更内容について事前に情報提供を行う等、結果の利活用に支障が生じないよう、丁寧な対応を行うこと

対応

前月比・前年同月比算出ツール、速報公表品目の新旧対応表及び公表内容の変更を踏まえた表章のそれぞれのイメージについては、令和7年12月26日にホームページに掲載を行い、令和8年1月30日に、速報公表品目の新旧対応表及び公表内容の様式に関する全情報を掲載した。また、令和8年2月27日の1月速報公表の際に、前月比・前年同月比算出ツール及び同ツールの説明書の提供を行った。

2 留意すべき事項

今後の調査計画の変更の検討に当たっては、「統一基準」の内容を踏まえつつ、以下の点についても併せて留意することが望ましい

- (1) 本調査の利便性を確保するため、行政上のニーズや結果の利活用の状況を十分に確認した上で、見直しの検討を進めること
- (2) 調査票の見直しに当たっては、報告者負担の軽減に資する観点から、報告者の意見・要望を十分に確認すること

対応

今回の改正案は、報告者負担の軽減に資する観点や行政ニーズ等の利活用状況を把握するため、業界団体との調整、省内や内閣府との協議を踏まえて作成した。また、変更申請に当たりパブリックコメントを実施し、意見聴取を行った。